

令和2年度 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）開催要項 （令和2年度 重度訪問介護従業者養成研修（行動障害支援課程）開催要項）

1. 目的

行動障がい有する者のうち、生活環境への著しい不適応行動を頻回に示すいわゆる「強度行動障がい」有する者に対し、適切な支援を行う支援者の養成を図る。

2. 主催

島根県（実施機関：社会福祉法人島根県社会福祉協議会 島根県福祉人材センター）

3. 期日・会場・定員

会場	期日	申込締切	開催場所	定員
浜田	9月8日(火)～9日(水)	7月31日(金)	いわみーる 401 研修室 (浜田市野原町 1826-1)	40名
松江	9月16日(水)～17日(木)		いきいきプラザ島根 403 研修室 (松江市東津田町 1741-3)	50名

※今年度の定員は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場の入場制限等により、例年より少なくなっています。今後の状況等によっては定員を増やす場合があります。

4. 受講対象者

＊障害福祉サービス事業所等において、知的障がい、精神障がいのある児者を支援対象にした業務に従事している者、もしくは今後従事する者。

5. カリキュラム

別紙「日程表」参照

6. テキスト

「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）受講者用テキスト」を使用します。受講料とは別にテキスト代がかかります。テキストは研修会当日お渡しします。

7. 申込方法・受講決定・受講料

① 申込締切（7月31日(金)）までに別紙「受講申込書」でお申込みください（FAX可）。

② 同一事業所から複数名申込をされる場合は、受講申込書に優先順位を記入してください。

※定員超過の場合は申込書記載事項を基に調整いたします。予めご了承ください。

③ 締切後、概ね2週間以内に受講決定通知・受講料払込票を発送します。

④ ③に記載された払込期限までに所定の方法で受講料及びテキスト代をお振込みください（振込手数料はご負担下さい）。

④ 受講料 ひとり 3,000円 テキスト代 1,200円

⑤ 決定後の受講取消はご遠慮ください。やむを得ず受講取消をされる場合は、払込期限までにご連絡いただいた場合に限り受講料及びテキスト代を返金いたします。（手数料はご負担いただきます。）

8. 修了証書の交付

① すべての日程を修了された方には島根県知事名の修了証書が交付されます。

② 本研修修了者は、受講科目が同一である重度訪問介護従業者養成研修（行動障害支援課程）についても修了したことになります。従って、修了証書は「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）」と「重度訪問介護従業者養成研修（行動障害支援課程）」の2種類を交付します。

※「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）」と「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）」の両方を修了した方は、「行動援護従事者養成研修」の修了者とみなされます。

③ 1科目でも、欠席、遅刻、早退等により受講時間数を満たさない場合は、修了証書を交付できません。

また、研修受講態度が著しく不良の場合（注 1）等についても修了証書の交付を行わないこともありますので、予めご了承ください。

- 注 1) ①他の受講者、研修会場に迷惑をかける行為
②研修の円滑な実施を妨げる行為（グループワーク等において消極的な態度も含む）
③研修に参加する者として好ましくない行為（携帯電話の使用、ガムを噛む、研修に関係のない行為を行う、居眠り等）
④研修内容を理解していないと判断される場合

9. その他

- ①昼食は当日 500 円程度で斡旋します。
- ②出欠管理のため、各講義後に出席簿へ自筆署名を頂きます。
- ③会場の室温調整は個別対応できかねます。各自衣服等で調整をお願いします。
- ④研修中の録音・録画はお断りします。
- ⑤駐車場に限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- ⑥荒天、地震、感染症（新型コロナウイルス等）やむを得ない事情により研修会を中止する場合、受講申込書に記載された FAX 番号へ一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。当日実施の判断がつかない場合は、まずホームページをご確認ください。
- ⑦健康状態によっては、研修をご辞退いただく場合がありますので予めご了承ください。
感染症対策の一環として、マスクを必ず着用の上ご参加ください。
- ⑧研修受講に際して配慮が必要な方は、受講申込時にご相談ください。

10. 問合せ先

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当／原・落合

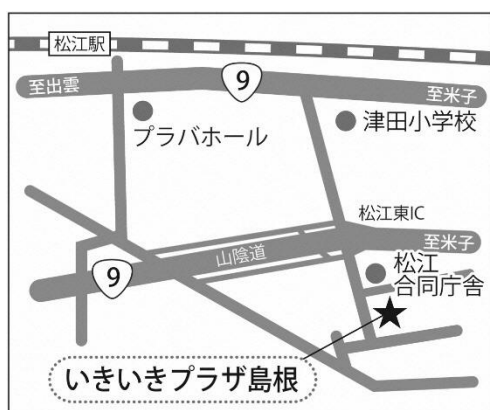
〒690-0011 松江市東津田町 1741 番地 3 いきいきプラザ島根 2F

TEL 0852-32-5975 FAX 0852-32-5956 URL <https://www.shimane-fjc.com/>

11. 会場アクセスMAP

【松江会場】

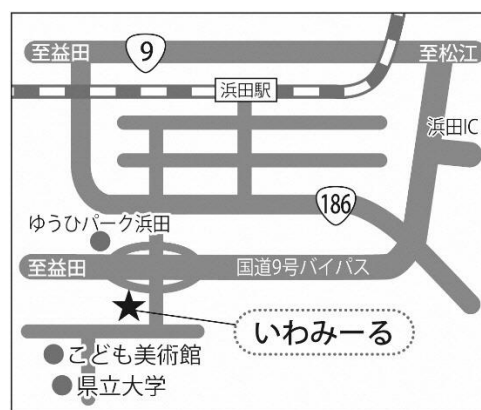
いきいきプラザ島根（松江市東津田町 1741-3）



JR 松江駅より南循環線外回り
「県合同庁舎前」下車（所要時間約 20 分）

【浜田会場】

いわみーる（浜田市野原町 1826-1）



JR 浜田駅より「県立大学」行または「大学循環」
「いわみーる」下車（所要時間約 10～15 分）

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行います。